

令和 5 年 5 月 17 日

各私立幼稚園長 様

大阪府教育庁私学課長

保育所等における不適切事案を踏まえた今後の対策について

日頃から、本府私学行政の推進に御協力をいただき、お礼申し上げます。

幼稚園における不適切な保育の発生防止に関する対応について、既に令和 4 年 12 月 8 日付け教私第 2550 号により周知をさせていただいたところですが、今般、こうした不適切事案を踏まえた今後の対策について、国から以下のとおり通知等が発出されました。

- 「昨年来の保育所等における不適切事案を踏まえた今後の対策について」
(令和 5 年 5 月 12 日付けこ成保 44 こども家庭庁成育局長及び 5 文科初第 420 号文部科学省初等中等教育局長通知。以下「国通知」という。)
- 「虐待等の未然防止に向けた保育現場の負担軽減と巡回支援の強化について」
(令和 5 年 5 月 12 日付けこども家庭庁成育局成育基盤企画課及び保育政策課並びに文部科学省初等中等教育局幼児教育課及び特別支援教育課事務連絡。以下「事務連絡」という。)

各園におかれましては日々の適切な保育にご尽力いただいていることと思いますが、今般の国通知及び事務連絡の内容をご確認いただき、各園の職員会議や研修等を通じて教職員へご周知いただきますようご配慮をお願いします。

担 当：大阪府教育庁私学課幼稚園振興グループ 加藤

TEL：06-6210-9273

E-mail：shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp